

## 第 9 次 第 3 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 24 年 7 月 17 日 (火) 14:00～15:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 13 名

会 議 録 :

### (西田室長)

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私、司会を担当いたします環境衛生部ゼロゴミ推進室長の西田でございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は委員 20 名中、現在までに 13 名が出席いただいております、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 9 次第 3 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本審議会の構成委員が一部交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

苫小牧青年会議所から推薦いただいております吉本委員が同会議所の役員改選に伴って委員を退任し、新たに 4 月 1 日から同会議所専務理事の松本義孝さんが委員に就任しております。また、苫小牧市町内会連合会婦人部会からご推薦いただいております篠塚委員が同婦人部会の役員改選に伴って委員を退任し、新たに 6 月 1 日から同婦人部会副会長の工藤幾子さんが委員に就任しておりますことをご報告させていただきます。

ここで、本日出席している松本委員から自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### (松本委員)

ご紹介にあずかりました 2012 年度一般社団法人苫小牧青年会議所の専務理事をさせていただきます松本義孝と申します。こういった場面では不慣れではございますが一生懸命発言していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### (西田室長)

松本さんどうもありがとうございました。

それでは開会にあたりまして、大水会長よりご挨拶をお願いします。

### (大水会長)

皆様本日は、お忙しい中、当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

当審議会は昨年 3 月、提案しました答申を踏まえて、家庭ごみ有料化に関する市民説明会やパブリックコメント等を通じて市民の皆様からご意見等をいただき、「家庭ごみ有料化実施計画」が策定されたわけでございます。

そして、今年 3 月に市議会におきまして、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正案が可決されまして、家庭ごみ有料化が正式に決定されました、『引き続き市民の理解をうるための丁寧な説明をすべき』との付帯決議がつけられました。

本日は、今年 4 月から、ゼロごみ大作戦シリーズ第三弾となる「ゼロごみ大作戦～ステージ 3～」がスタートしました。様々な事業が行われております。それらの取組内容と状況につきましては後ほ

ど報告していただきますが、来年の家庭ごみ有料化に合わせまして、事業系のごみの処理手数料の改定が検討されているところがございます。本日の議題の一つになっております。

いずれにいたしましても、本日の議題は、苫小牧市における、今後のごみ減量とリサイクル推進に向けた非常に大きな取り組みとなりますので、本日ご出席の委員の皆様からきいたんのないご意見またアイデア等をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたり挨拶にかえさせていただきます。

#### (西田室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を大水会長にお願いすることと致します。なお、会議の進行にあたりましては、毎回お願いしてございますがご発言される前には、委員の皆さまの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、大水会長、よろしくお願いいたします。

#### (大水会長)

それでは、会議の次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の審議会の開催時間はおおむね 1 時間余りと予定しておりますが、議事進行へのご協力の程、よろしくお願い致します。報告事項が 2 件ございます、1 件ずつ説明と質疑を執り行っていきたいと思っておりますがそれでよろしいでしょうか、ありがとうございます。それではそのように進めてまいります。

それでは事務局より報告をお願いいたします。

#### (名越主査)

#### <説明省略>

#### (大水会長)

ありがとうございました。ただいまの報告に対しましてご意見質問ございましたらお願いをいたします。

#### (A 委員)

ありがとうございました。ここでまずユニットが 1 から 13 まで並んでおりますがこのユニットの枠あるいは、この大きなテーマの 1 から 5 ですか、これは、これから増えていくのでしょうか？これだけをこれから徹底的に取り組みをしていくのでしょうか？その辺まず教えていただきたいんですが。

#### (大水会長)

お願いします。

#### (西田室長)

私の方からお答えさせていただきます。ここに書いてある 13 ユニット資料の 3 を見ていただきたいんですけども、この裏にステージ 3 の事業概要ということで載っています。事業としましては 59 事業ということになっておりまして、この 59 の事業を少し似ているような事業につきましてまとめてユニットという形にしています。結局 13 ユニット 59 事業という事ですけども、今報告したのは

その中でも今取り組んでいる状況、だいたい行っているもの、実施が予定されているものを載せておりますので、この 59 事業というのは当初考えた事業でございまして、もし今後こういう事業がいいね、というものがありましたらどんどん追加していこうと考えておりますので、しばっているものではなくて 59 というのは予定している事業ということでとらえていただいてもかまわないかと思います。

**(大水会長)**

続けてどうぞ

**(A 委員)**

そうしますと現時点では 59 を想定しているんだということで内容については今後のこの審議会等での要望等で、またこういった事業もどんどん増やしていくとそういう予定があるということですね。それとこのユニットって言う言葉なんですけどわかりづらいような気がしました。始めユニットと言われてなんだろうなっていうようなところで大きく家庭ごみ、このテーマの 1 から 5 という大枠ということですね、このテーマの 1 から 5 の中で具体的な中身としてそれぞれの項目の事業を展開していくんだってということですね。なんとなく始めピンっとこなかったのがユニットとその事業の概要の今後の展開があるのかないのかということでもまず質問させていただきました、ありがとうございました。

**(大水会長)**

はい、ありがとうございます。そのほかございませんか？

**(B 委員)**

ユニット 1 のきめ細やかな市民周知ということで、すごく気を使われているんな形で周知をされているんだなという風に思うんですがまず、僕は初めてですので前回話が出ていたら申し訳ないんですけども、この目標 1 万人って数字の設定、それに対していま現在 2900 人という数字ができました。その中でいまこのような形で事業進められていて、間違いなく周知はされているのかどうかという検証をどこかでされてさらにこの事業をユニット進めてられていくのか、それともその周知をせずにこのままこのユニットをどんどんやっていって来たるべき日に備えていくのか、その辺どうなるのでしょうか

**(大水会長)**

はい、お願いします。

**(西田室長)**

家庭ごみ有料化というのは苫小牧は道内でも最後の方です。苫小牧が有料化決める前は有料化を決めていない、有料化をしていない市が道内 35 市、その中でも苫小牧と岩見沢と北斗市、富良野市という、この 4 市だけが有料化されていない自治体なんです。一番分りやすいのが札幌市さんが 21 年度に有料化をやったよってというのはみなさんわかるかなと思いますけれども、やはり有料化しますと袋を買っていただいてその料金収入でっていう事になりますので、やはりかなりの数の方に市民周知をしなければいけないというのが減量審からの答申の中にもありましたし、議会の付帯決議の中にもあります。それでどれくらいまず目標にしようかというのを考えたんですけども他市でもですね札幌市さんが約 10 万人くらいを対象にしたってということもありますし、旭川さんもかなりの数をやっている

ます。苫小牧の人口規模からいっても最低 1 万人くらいは必要ではないか、この 1 万人というのは最高 1 万人ではなくて最低 1 万人だという風に私たちは考えてます。どういう風にすればその 1 万人に対して周知できるのかなということで町内会連合会さんとお話をしたり、老人会連合会さんにお話をさせていただいて今周知をやっているところです。あと出て来れない方にどうやって周知をする、説明会に来ていただいている方は結構お年を召していても出てこられる方は出て来られるんですけども、なかなか来れないよってそこまで会場までいけないよってという方もいらっしゃいますのでそこをどうやっていくかっていうのが最後の方にありましたけども高齢者環境教育という所にもありましたが、包括支援センターというところを使ってですね、そこが介護を受けていない方々の訪問する所ですのでそういう所を通じて、周知をしていくというようなことも考えておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

**(大水会長)**

よろしいでしょうか？その他ございませんか？

**(C 委員)**

事業年度の確認なんですけどステージ 3 の場合には年度で考えると 3 月までというふうに考えるんですが 25 年の 7 月ということなので事業年度的にはどういう風に考えているのかもし 3 月で終わるのであればその後何らか別の形の周知の作戦というのがあるのかどうか、その辺お伺いしたいのですが。

**(大水会長)**

はい、事務局お願いします。

**(久野課長)**

事業年度の年度的には来年 3 月までなのですが、ステージ 3 については来年 6 月いっぱいまで行う、としておりますそれ以降につきましては有料化後の話になりますので、市長はいろんな説明会でステージ 5 までやるというような説明をしておりますので、一応来年の 6 月までステージ 3 を継続してやりたい。ということです。

**(大水会長)**

はい、よろしいでしょうか、次の方どうぞ

**(D 委員)**

ひとつはですね前の審議会の中でも話したんですけども、集合住宅対策ってやっぱり全部が全部では無いんですけどもね集合住宅に住んでいる方の一部がマナーが悪いっという見方をしてるんですよ。いろんな事業をやっていただけてますけどこの集合住宅対策っていうのは何か特別にやっているのかどうなのか、もう一点は今いろんな事業やっていますけど、どこかの時点でどのくらい市民に周知されているかっていうのを無差別的でもいいですから何か電話による調査をやってみてですね、その運動がどこまで周知されているかってことをどこかの時点でやって、その周知度が悪ければ別の対策を考えなければだめだと思うんですね。もうあと 1 年弱しかないわけですから、みんながみんな知らないとは限りませんが、ですからいろんな事業をやって市民の方にどの辺まで周知されているか大変なことかもしれませんけどもね、どのくらいをサンプルとるのか別にしてそういった

ことをやりながらどの辺まで周知されているかを検証するべきではないのかって気がしますがね。

**(大水会長)**

はい、ただいま二点質問ができました、事務局お願いいたします。

**(山村課長)**

共同住宅へのマナーの改善なんですけど、今現在パンフレット作りまして、それで共同住宅のマナーのあまりよろしくない所には戸別にそれを配ったりなどをして今は啓発しております。さらにこれからの方針なんですけれども、地域住民との協働ってというユニットの所であるんですけど、共同住宅の協議会を開設いたしましてマナーの改善を図っていきたくて考えております。

**(大水会長)**

はい、もう一点の周知の実態調査の件についてはいかがでしょうか、お願いします。

**(久野課長)**

周知の調査をやったらどうだというご質問だと思います。今現在すでに先ほども数字言わせていただきましたけれども、市民説明会だとか出前講座もすでに千何百人の方に直接お会いして開いている最中です。今後もまだずっと年度いっぱい続くわけですけども、そういう中での質問の項目として、中身は事前に私達の説明っていうのは有料化の説明をしてそのあといろんなリサイクル、分別だとかそういう説明をしているわけなんですけれども、最後に質疑応答を必ず行っております。その中で有料化についてはある程度周知されている部分がありまして、ほとんど有料化がどうのこうのって質問はもう無いです。あくまでも分別によるごみの減量、これをどうやって進めるかっていう質問が今主になっておりますので、ただあの、だからもういいのかって話にはならないと思いますので、今の委員さんのご意見を参考にさせていただいてですね、今後の検討材料にさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

**(大水会長)**

Dさんよろしいですか、はい、ありがとうございます。その他ございませんか。

**(E委員)**

いまちょっと地域住民との協働って話がでたんですけども、私の住んでいるところに散歩道っていうかあの、ちょっとありましてそこを、毎年冬の雪解けの時期に犬散歩しているんですけど、雪解け時期だけ雪が溶けますとごみがいっぱい出てくるので犬の散歩をしながらごみを拾っていたんですけど、それでこちらに引っ越してきて初めて引っ越してきた時は引越して忙しくてできなかったんですけど、今年やってみましたら前住んでいたところで、雪解けの後の出てきたごみを取りますと私以外にもそういうごみを拾っている方が他にもいらっしゃると思うんですけども、だいたい取りきるとその後はごみはでないんですよ、ただそのこちらの散歩道を通りますとせっかく取ったごみがまた後で散歩に行くとその時よりは少ないんですけども、ごみが落ちている状態がそれがもう常に続いているっていうことなんですよね、それで私すごいびっくりしたんですけども、やっぱり地域で町内会でどれくらい掃除しているかわからないんですけど、そちらの抱えている地域であの定期的にごみを拾っていただくとかしていただいた方がいいと思うのは、ごみが落ちていると人間の心理的に、捨てちゃえっていう感じで汚いから捨ててもいいやっていう感じで多分捨てちゃうんだと思うんですけど、あ

のきれいにしているとかちゅうちょするっていうか捨てるのをためらうと思うんですよね。そこら辺を住んでいる人が一番わかると思うので、地域の町内会の方とコンタクトをとって地域地域でごみの量って違うと思うので、その辺を調節してやっていただきたいなってゆうふうに思いました。あとごみですごい気になるのが苫小牧の東の方から 36 号線に抜ける道路で静内の方から高速道路が走ってて 36 号線と交差するところの道路の下が空き地になっているんですけど、そこが常にごみがあるんですよ。缶とかも投げているときもあるんですけど、あきらかに車に乗っている人が捨てないとそこはあまり人が通らない場所なのでどうしていつもここにごみがあるのか残念だなってすごくいつも感じます。そこは多分苫小牧の管轄でその辺に住宅がないので、町内会になりますとどこの町内会になるのかわからないんですけど、もし苫小牧市内の管轄だったらそこも掃除していただきたいなっていつも目につくんですよ。地方ってゆうか観光客はあまり通らない道だと思うんですけども地元の人がよく通る裏道みたいな道なので地元の人、こちらに住んでいる人なのかなってゆうふうに思いました。あと世代別環境教育の実践っということ、こちらに中学校と小学校の教本を見させていただいたんですけど、苫小牧はハスカップの街っということ、ハスカップっというのはロシアから渡り鳥が種をくわえてそれで勇払原野にポトンっと落としたのがハスカップっとして広がったっていうのを聞いたので、やっぱりそうゆう自然、どうしてごみを減らさなきゃいけないのかってゆうところをもっと小中学生に苫小牧の自然についても、もうちょっとあってもいいかなってゆうふうに思いました。あと鳥も私の住んでいるところは近いのでウトナイの鳥獣保護センターによく行くんですけども、鳥もすごく多くってクマガラって鳥がいるんですけども、その鳥は山の中とか、山の奥とか行かないと見れない鳥なんですけども家の近所のゴルフ場に行く途中に見たことがあるって家の旦那が言っていたので、本当に身近にそういう自然があるのでその自然をもっと子ども達に教材として教えて、そういう自然が豊かだからごみを出しちゃいけないって事をもっと純粋な子ども達の時期からやって欲しいなっていうのが思いました。以上です。

#### (大水会長)

はい、ありがとうございます。ただいまのご質問は公共道路の空き地のごみ、あるいは土地所有者不明の土地にあるごみはどうなっているのかとかとそういう意味合いも含んでおりますよね。その対策どのようにやっているのかが一つですね。あとは幅広いんでその辺ひっくるめてどういうふうに考えているのか、事務局の方から説明をお願いしますが、よろしいですか。

#### (山村課長)

はい今、E委員からご質問ありましたが、たしかにかなり道路に落ちているごみというのは春先は目立ちます。今やっているのは、4月と10月に春と秋なんですけどゼロごみの日としまして、町内会ぐるみで道路清掃は行っております。今年も4月15日に行っております。それ以降なんですけれども、それ以前もそうなんですけど道路の清掃となるとまた、ここでたとえば部署が違うって話もあるんですけども、基本的には、先ほど今、大水会長からご説明があったように、その土地の所有者が基本的にやるというのが基本になっております、ですから道路であれば極端なことをいいますと市道であれば市の土木の方で都市建設部の方で道路清掃等も行っておりますし、ただ緑地とか遊歩道に関してはなかなか清掃っていうのは難しいとは思いますが、その辺は緑地公園課の方でやったりはしていると思います。それが絶えずやっているかとおっしゃられると絶えずやっていないっという形になるかと思えます。清掃の方も指導員がパトロールしながらその時点で大きいごみに関しては、取ったりはしております。それと不法投棄の話なんですけど、先ほどにおっしゃっていた所はどここの場所か、わかりかねる部分もあるんですけど、ただあの、たとえば日高に行く所の通りだとすればその下のほうということになると土木現業所なり開発局の絡みになってくると思います、市の方でも毎日パトロールはしております、不法投棄のあった場所については土地の所有者などを調べまして、たとえば

国とか道であればそちらに連絡をして、不法投棄の物を撤去してもらおうとやっていくようなことはやっております。ただ土地の所有者が全くわからない部分もございますので、それにつきましては市の方で回収して市の方で処理をしております。ですからなかなかそういうふうな形で 100%は行ききれていないという部分がございますので、こちらのステージ 3 にもありますけれども夜間、休日の不法投棄のパトロールなども兼ね合わせながら行っていきたいと考えております。

**(大水会長)**

もう一つ、小中学校の件お願いいたします。

**(久野課長)**

世代別環境、ユニット 11 にあると思いますけれども、その中での一連の事業といたしまして小中学校の副読本を作成して今回も配布させていただいております。これはあくまでも小学校 4 年生と中学校 1 年生を対象にした副読本なんですけれども、その本の中身っていうのはやっぱりそのくらいの学年になるとリサイクルの関係が多くなっていると思います、ごみをどうやって減らそうかって、こういうのを使えるんだよっていう本なんですけれども、今私たちが考えて進めているのがそれ以下の子ども達、たとえば幼稚園だとか保育園の年長さんあてのごみに対する紙芝居だとかゲームを使ったそういう教育をやるよということ今進めて、紙芝居を作ったりしている最中なんですけれども、そういうところからですね、小さいお子さんから、特に今私たちが困っている若いお父さんお母さんへの周知の方法をつなげていければなっていうことで、ステージ 3 の中で今作業中ですので、その辺もうちょっと状況を見守っていただきたいと思います。

**(大水会長)**

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他にございませんか。

**(A 委員)**

あの、ごみの減量とリサイクルの推進っていう所がですね今回大きな柱になっていると思うんですが、今お話の中でごみ減量についていろいろとお話を市民の方にされているんですけど合わせて同時にリサイクルの必要性っていうのも一緒にセットでお話になっているのかどうか、何かこれを見るとごみ減量はごみ減量、リサイクルはリサイクルみたいな形の切り離した説明がなされているような気がするんですが、その辺はどういうような状況なのか、これが第一点、第二点目はですね、今回有料化という事で市民の皆さんからお金を、税金をもらうわけで、そのお金の運用っていう所で前の審議会の中ではですね、ごみステーションなどを新しく設置する費用とか何らかの形でですね、環境教育の為に金を使っていくとかそんな話が出てたと思うんですが、将来の税収に対応した取り組み的な部分ではどのへんで反映されているのか、また今後するのかお聞かせいただきたいと思います。

**(大水会長)**

はい事務局お願いいたします。

**(西田室長)**

まず一点目はごみ減量とリサイクルがバラバラに説明されているのではないかとっていうようなお話でした。ごみ減量とリサイクルっていうのは有料化の審議の時にもあったと思いますけれども、単純に有料化するのかっていう話もあったと思います。有料化すれば 1 リットルあたり 2 円なりかかればそれ

は減量にはなるだろう、それがたとえばどこまで有料化にするかっていうお話もしたと思いますけども、結局結論としては苦小牧の場合はリサイクルできないもの、要は可燃物と不燃物については有料化にしようリサイクルできる資源物については無料にしようっていう流れになったと思います、結局のところごみ減量ただするのではなくて、ごみ減量するためにはこういうリサイクルの方法があるんだよっていうこれで分別品目の拡大っていうのが出てきているだと思います。分別品目を拡大することによってリサイクルできない可燃物、生ごみだとか、やっているところもありますけれども、生ごみ系のものだとか汚れているものだとか不燃物だと、たとえば割れたコップだとか包丁だとかそういうような物についてはリサイクルできないんで今のところ不燃物として捨てていただくというような形になってその辺のことを分別品目の拡大も含めまして、ごみを減量してリサイクル推進に反映するんだっていうような、今も説明会のほうではお話をさせていただいております。それからもう一つ収入の用途のお話だと思いますけども1リットルあたり2円でだいたい私どもが想定している額は、年間で3億円程度の収入が入ってくると考えております。主だったもの、どういうものに使うんだっていうことで、新たなリサイクルの一環としては紙類の分別を有料化と同時にします。紙類の分別をするということになると紙の日ってゆうのかなまだ正式には決めてませんが、紙の日の収集にあてなきゃならない、まず収集にあててそれを資源化する費用が出てきます、だいたいこういうものだとか、袋の製作これ今5種類皆さんにお渡ししてますけど、この袋の製作に約7~8千万はかかるだろうと考えております7~8千万かかった上に、さらに管理会社、保管会社を一社はさまなきゃならないと思いますので、全部が小売店の方にすぐ行くわけではないので、その中間の施設としても数千万かかってくるんだろうなって考えてます。あと集団回収事業の拡充っていうのが有料化の中でもありましたけども、集団回収の方、今、新聞、雑誌で1円2円っていうような奨励金を出しておりますけど、これも増やして品目も6品目くらいに増やして、すべて一律3円の奨励金にしようっていうことで集団回収事業の方も拡充させるための費用にあてようっていうようなことで考えてますので、全て一般財源だから一般財源とストーンとごみの費用からおとすのではなくて新たなリサイクルだとか、そういう集団回収の拡充だとかそういうものを中心にあてていきたいなっていうふうに考えております。

#### (大水会長)

続きましてどうぞ。

#### (A委員)

あの、先ほどのお答えなんですけども、私、会議一年くらい休んでいた、私の記憶がもしかしたら間違えたのかもしれないですが、そもそもあのなぜ有料化にするのかっていう根本のどこを考えた時に、これまで岩倉市長の試みです。053運動で非常に地域町内会のみなさんのご協力を得ながらごみが減ってきたと、なぜ今この時点で有料化にするのかって言った時にですね、やはりあの今後将来的にもう少しごみの量をおとしていきたいんだ、おとしていく為の一つの方法として、手段としてのごみの有料化ってゆうのがあるんじゃないか、こういう経済的な手段を使うことによって今まで安易にごみを捨てていた方が、もう少し自粛をしてですねごみの量を減らしていくんだ、そういう気持ちになるだろうとそういった意味で有料化を私たちは進めていく。それと同時にリサイクルといったところを、より徹底化していこう。なかなか苦小牧市でリサイクルの回収比率が上がっていない、こういう状態の際にたとえば今お話の中で新聞などの回収に対してですね奨励金を上げるっていうような形も一つの方法としてそしてみんながリサイクルに対して関心を強めていくそういった形をするには有料化っていうのが一つの手段としては適切ではないのかな、ということで有料化やむなし、この選択の中で新しい苦小牧のごみ減量化、リサイクル推進の道を探っていきましようということで審議会が意見を出したっていうように私は記憶をしています。そして新たな有料化に伴う税収、これをごみ

を少なくする方法としてごみステーションなど町内会に改めて、ごみが拡散しないような工夫をどんどんしていく、ごみのコンポストの問題もそうですし、そういった形で財源をそういうふうな形で運用して出来るだけごみを少なくしていくというような形で進めて行こうよと、というような形で話が出ていたように思っていました。したがって今お話の中でですね、ごみステーションなどですね、やっぱりもう少しきれいにぜひこうゆう税収等で設置をしていただきながら、うまくごみが集められるような対策も一つ検討していただきたい、これは強くお願いしたいところであります。

**(大水会長)**

はい、ごみステーションの今後のあり方です。

**(西田室長)**

A委員のおっしゃるとおりだと思います。家庭ごみ有料化はごみ減量の手段の一つにすぎないということでやはり委員のおっしゃっている通りだと思います。収入の使途のステーションのお話ですけども、たぶん今、箱型のものが置かれていたりネット型のものが置かれているっていうステーション、苫小牧市内では7500カ所くらいのステーションがございます、その中でも道路にステーションって歩道の所に置いてありますので、箱型っていうよりは箱型を置いちゃうと道路占用許可をとらなきゃならないって本当は原則がございます。他市の中でも、旭川市さんの参考にさせていただいて、今折りたたみステーションってということで考えておまして、収集の日の朝に開いていただいて、収集終わった後にたたんで帰るっていうようなステーションを模索しているところでございます。できればこの秋口くらいから少しずつそういうものを試していきたいなど、若干作っているところもあります、木の枠で作っているところありますけども、そのようなステーションの関係の費用の中にも収入の使途っていうのはあてていきたいというふうに考えております。

**(大水会長)**

はい、よろしいでしょうか、その他ございませんでしょうか。

**(F委員)**

たいへんご苦労掛けて、我々もやらなきゃいけないこといっぱいありますね。地域の住民として、053 大作戦の取り組み状況と事業概要がちょっとみたんですけどね、地域住民に不適正排出防止と不法投棄、これを地域の住民にとっていうことであげてみると八つあるんですね。何々の創設、何々の開設何々の設置、何々の実施、何々の配布と、これは、今どの程度まで、それからね来年のその7月までですか、これどうですかその、いわゆる工程表みたいなのはあるんすかねどうなんでしょうね、もしね地域の住民に協力いただきたい場合、ぜひお前達これやれよってっていうのがあればね、はっきりしたほうが取り組みとしたら私どもやりやすい、これを見るとみんなお役所でね、やってくれるとか、やるんでないかっていう感じがしないわけではないんですけども、この辺の言葉ですね、言葉じりつかまえているようで申し訳ないんだけど、この辺どうでしょうかね、見通しちょっと教えてください。

**(大水会長)**

はい、お願いします。

**(山村課長)**

地域住民との協働の部分なんですけど、こちらの方はステーションパトロール隊の創設ということでこれは有料化になった時の不適正排出を抑制していきたいというふうに考えております、こちらの方については町内会さんの方とも相談をしながら進めていきたいとは考えておりますが、一般公募により、こちらのほうも進めていきたいと両方併用したような形になるかと思いますが、そういうような形で今考えております。ただそれが今すぐやるっという話ではやはりこの部分に関してはなくて、10月くらいから要綱なりを作って、今年中に応募をかけて、来年の4月くらいから進めていきたいというふうに考えております。次にあの共同住宅のごみ排出マナーの改善なんですけど、こちらの方もこれからの部分なんですけども、こちらの方も先ほどちょっとお話しましたけれども、共同住宅の方の協議会を作ってそちらの方で話をしていきたいというふうに考えてます。こちらの方もやはり10月くらいを目途に考えております。ゼロごみ110番の開設ですが、こちらの方は来年の4月以降に一つの回線を作りましてこれは不法投棄になりますけれども、こちらの方を回線を作ってやっていきたいと考えております。折りたたみ式ステーションの設置ですが、こちらの方は今模索しておりまして木製の物につきましては今作ったりして、いろいろモデル的に設置はしておりますけれども、今材質的なものについて検討重ねているところがございます。あとは転入者外国人向けパンフレットとクリーンとまこまいの全戸配布につきましては、この辺につきましては有料化に合わせた形ですべて配布していきたいと考えておりますので、来年の有料化に併せた時期になるかと考えております。今委員おっしゃったような形でスケジュール的なものについては今ちょっとこういうふうに申し上げているんですが、やはり有料化に併せたものがこの部分はほとんどですので来年の4月以降に本格的に動いていくような形になるかと考えております。あとはゼロごみコールは先ほどの説明ありましたように、もうすでに4月から進めております、これは携帯電話に自分の地区を登録していただきますと朝か、もしくは夕方に次の日はもしくはその当日に今日は何のごみの日です、という形で通知がくるようになっております。そういうようなことを今やっております。こういう感じでよろしいでしょうか。

#### (大水会長)

はい、よろしいですか、はいありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

#### (G委員)

コンポストの話が出てたんですけど、利用の多くはほとんど50代から70代っていう結構高め、時間にゆとりのある人達の利用が多いのかなっていうのが感じたんですけども、若い世代に対しての利用の促進などっていうのは案があるんでしょうか。また、コンポストって土地がある、ないで差が生じると思うんですけど、アパート等に住んでいる人には減量するチャンスすらないないと思うんですよねこれもどうなのかなっていうのがあります。

#### (大水会長)

はい、あのコンポストの問題です。はい、お願いします。

#### (久野課長)

今コンポストのご質問がありました、実際委員さんおっしゃるとおり出前講座とか市民説明会でもこういう意見だされたことがあります。あの、たとえば民間のアパートに住んでいる方だとか共同住宅に住んでいる方については、庭も無いし、という意見も多数出されています。ただ実際今回300個募集しまして、その中には外におくタイプと密封式の部屋に置くタイプの2種類あるんですけども実際部屋に置くタイプ、若干臭いは出るとは思います。若干ですね、たしかに臭いはでるんですけどもそういうのを購入されてやってる市民の方もいらっしゃいます。そういう中で、私達もまだ手探り状態

でまだ需要があるものですから、こういうことをやれば市民からの応募っていうのもあって、今キャンセル待ちの状態も続いているような状況なんですよ。購入にあたってのキャンセル待ちですね。電動生ごみの貸し出しではなくて実際 300 個募集したんですが、すぐいっぱいになってしまってキャンセル待ちでもいいからっていう方もいらっしゃいます、それが今委員さんおっしゃったような 50 代 70 代の方かっていうとそうじゃない。実際あの電動のやつを貸し出しについても直接取りに来ていただいているんですけども、若い方もいらっしゃいます。あのですから庭がなければ出来ないとかいうものではなくて、今の段階私たちが市民の皆さんの希望がいっぱいあるものですから、どういうかたちでもいいですから、若干臭うけれども密封式を使っただけとか、最低限生ごみについては水を切って量を減らして出していただけたらとか、そういうことを今進めておりますので、コンポスト自体のたしかに委員さんおっしゃるとおり庭がないとできないって私も同じような考えで、最初この職場に来たとき思ったんですけども、ただそういう需要がある限りですね私達も政策の一つとして進めていきたいなってことでやっておりますので、ご理解願いたいと思うんですがどうでしょう。

### (大水会長)

質問者いかがでしょうか、あの電動生ごみ処理機っていうのもありますけど、それについても説明をお願いしますでしょうか、よろしいですか。

### (G 委員)

その密閉式っていう方法もあると思うんですけど限られたアパートの間取りとかだと、ごみの置く場所もないんですよ、そういうのを考えると臭いも置く場所もってなるとやっぱりアパートだとか集合住宅に住んでいる方っていうのはすごく減量できないっていう差がある。それがイコールもしかしたら集合住宅に住んでいる人のマナーのモラルの低下、違反とかにつながるのではないかなと思うんです。それであちこちでふるさと農園なんていうのもあると思うんですけど、そういうところで市が責任をもってそういうところでコンポストみたいなのを置いて、堆肥化農園みたいなのを実践してくれて誰でもいつでも持ち込める、生ごみを置けるっていうような事業をやってくれたら関心が高まるっていうのを感じました。

### (大水会長)

あの、ご意見としてお伺いしてよろしいでしょうか、ありがとうございます。はいその他に、はい。

### (H 委員)

いろいろ、ご説明いただきましてだいたいの要領わかったんですけど、このユニットの説明でありましたユニットの 7 ですか、拠点回収、品目の拡大、これあのリサイクル無料ということで小型電子機器ですか、家電なんかも含むと思いますけども、かなり回収の成果あったのか 4 月から 6 ヶ所で回収が実施されたと、それから古着とかですね、こういったものの回収も 7 ヶ所とか廃油がたとえば 10 ヶ所ですか、市内のどの辺でおこなったのか、わからないなっていう感じがします。それと町内会との連動の中でやっておりますよね、たとえばアルミ缶とか古新聞もそうなんですけど、ダンボールもそうなんですけど、無断で持ち出す人がいるとこういうあの新聞にも報道されておりました。たしかにそうだと思います。私達ごみステーション見ても、その当日になりますと夜な夜な出てきて自転車に積んでいたり、三輪車みたいなあるいは大きな車で無断で持ち出すっていうそういう方もいるんですよ。その辺も気になるんですけども、果たしてそれ回収した結果どの程度の品目と量ですか、これが集まったのかな。将来的には全市的にもやりますけども、そういう持ち出し無断持ち出しなんていう問題なんかもありますしね、ちょっとやっぱり難しいなっていう感じしております。それ

からあの、剪定枝の回収もいたしますよね、見たら、あの剪定枝、木を切ってそれをですねリサイクルにするっていう、これなんかも果たして見通しどのようにね事務局のほうでとらえているのかなって疑問も素朴な疑問もあるものですから、ちょっとその辺教えていただきたいと思います。

#### (大水会長)

はい、事務局お願いいたします。

#### (久野課長)

小型家電と古着、廃食油関係のお話させていただきます。小型家電につきましては実際イベントとかですぬ市内のリサイクルプラザもそうなんですけど、市役所にも回収ボックスが置いてあります。市内6カ所で常時回収ボックスを置いて回収しているわけなんですけども、実際あの回収される家電の品目っていうのが30センチ×30センチの大きさの以下のもので、回収ボックスに入るものっていうことで限定してやっています。これはいろんなリサイクル法絡んでいまして、もちろん家電リサイクル法ありますんで、それに外れるもの、たとえば携帯電話ですとかパソコンについても平成15年以前のもの15年以降のものについてはパソコンリサイクル法で事前に処理のお金っていうのはとられてますので、それは売った業者にお願いしますっていうことで、それ以前にお買いになって使わなくなっているパソコン、それも30センチ×30センチですからノートパソコンですとかそういうものについては回収させていただいてます。おもに回収される量としてはイベントでやっていますけども、そこでの回収量は去年は多かったです。始めた頃いきなりイベントで始めたもんですから、その時期が多かったっていう状況です。今年5月までの数字になりますけども約240キロが回収されています、これは専門の処理業者の方をお願いしてそれをリサイクルにまわしているような状況です。あと古着古布や廃食油につきましては、これは、古着は工場用のぞうきんだとか廃食油については石鹼だとかにリサイクルしているわけなんですけど、これもあくまでも拠点回収はやってるんですが、極端な話あまり集まりすぎても処理するところが今、緑星の里さんの方でお願いしているんですけども、いろんな複雑な問題があります。拠点回収を増やしてどんどんどんどん集めればいいという状況では今まだないものですから現状では7カ所だとか廃食油については10カ所っていうように資料に書いておりますけど、そういうところで回収させていただいて緑星の里さんの方でいろいろな石鹼だとかにリサイクルさせていただいているっていうような状況です、これについても今後増やして行って、ただ集まった物をどのように処理できるかって問題も一部抱えておりますので、現状では私たちが思うには今現状ではこれが限界かなっというように考えています。

#### (山村課長)

無断でのステーションからの持ち出しなんですけど、こちらの方は今現在でもかなり私共も苦慮しているところです。指導員がパトロールしている時に見つければそれはその時点で注意はするんですけど、なかなかパトロール中に見つけるっていうことは難しいのが現状でございます。市民の方々からの通報とか町内会さんからの通報などを基にして今のところ動いている状況でございます。これだけステーションが今7千数カ所ありますのでなかなかそれを全て網羅するっていうのは難しいところですので、これからも皆さま方からの通報等でその辺は強化していきたいなどは考えております。それと剪定枝の回収ですがこちらは期間限定で今行おうと思っております。それで今拠点のどういう風に拠点を設けようかっていうところを今検討に入っている所でございます。たとえば公園などのところに今月の何日にここに拠点を作りますというようにやった方がいいのか、それかあとは町内会さんの方をお願いをして拠点を作った方がいいのかなど、さまざまなやり方があると思ひまして今道内の実際に行っているところとか、あと道外でも本州の方でやっているところがございますのでその辺を参

考にしながら検討には入っているところでございます。

(大水会長)

はい、よろしいでしょうか、はい、ありがとうございます。その他ございませんか。

(G委員)

サンプル袋のモニタリングで5月30日の回答期限6月29日の10人の回答ってどんなものがあったんでしょうか。

(本田係長)

イオンで行いましたサンプル袋のモニタリングですが、約10名程度の方にモニタリングということをお願いはしたんですけども現在まだ回答のほうが出揃っていません。こちらのほう回答は求めているんですけども、現在のところまだ一件しか戻ってきてない状況です。その一件も具体的には触れられておりませんので、これから戻ってきたものを精査したいというふうには考えております。なお、これと別に50人ほど公募いたしましたモニタリングも別途調査しておりまして、こちらにつきましては今週一週間が回答期限となっております、現在順次回答が出てきている状況です。この回答は出揃い次第ホームページなどを通して、結果の方公表してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(大水会長)

はい、その他ございませんでしょうか。無いようですので次に進みます。事業系ごみ処理手数料についての説明事務局お願いいたします。

(本田係長)

<説明省略>

(大水会長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事業系ごみの処理手数料の考え方ですが説明がありました、皆さまから何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

〈ありません。との声〉

(大水会長)

はい、次回にはもうちょっと詳しい内容で説明されるということですので、皆さま次回までにまたいろいろと勉強されてまたご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。質問ないので次に事務局から何かございますでしょうか。

(名越主査)

<説明省略>

(大水会長)

次回の開催についてはまた案内状はこれ出される、案内状は皆さまに差し上げるそうですのでご出席の方よろしくお願いたします。それでは本日の審議会はこれで終了いたします、たくさんのご意見いただきましてありがとうございました、感謝申し上げます。